

# 四半期報告書

(第85期第3四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

タツタ電線株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	9
3 【役員の状況】 .....	10
第5 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第85期 第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 江 修 也

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 大阪06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部経理・財務担当部長 松 本 一 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番1  
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 中 谷 孝

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店  
(神奈川県川崎市川崎区南町1番1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間	第84期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	36,841	10,666	50,887
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	860	△568	2,492
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失 (△) (百万円)	493	△390	2,201
純資産額 (百万円)	—	26,433	27,668
総資産額 (百万円)	—	33,914	36,091
1株当たり純資産額 (円)	—	403.09	404.43
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失 (△) (円)	7.30	△5.91	31.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	77.9	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,626	—	2,121
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,116	—	△274
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,424	—	△1,625
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	922	836
従業員数 (名)	—	573	564

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第84期及び第85期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載していない。  
また、第85期第3四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	573 [155]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。  
なお、臨時従業員には、派遣社員を除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	348 [100]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。  
なお、臨時従業員には、派遣社員を除いている。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
電線・ケーブル	8,959
電子材料・光部品他	1,495
合計	10,455

- (注) 1 金額は販売価格により、セグメント間の内部振替前の数値による。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
電線・ケーブル	7,827	1,686
電子材料・光部品他	1,495	—
合計	9,322	1,686

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
電線・ケーブル	9,170
電子材料・光部品他	1,495
合計	10,666

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去している。  
2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。  
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
住電日立ケーブル株式会社	3,730	35.0

- 4 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国の経済情勢は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱、世界的な株安や円高の進行による企業収益の悪化により景気の減速感が一層強まる状況となってきました。

電線業界においても、第3四半期後半には、堅調に推移してきた電線需要についても民間設備投資の減少により先行きに不透明感が高まってきました。また、投機資金の流出により高止まりであった石油をはじめとする資源価格が急落し、銅価格も第3四半期末では、ここ数年間の最低価格まで下落しました。

こうした状況のもと、当社グループにおいては、第3四半期の連結売上高は、106億6千6百万円となりました。営業損益は、全部門にわたる需要不振、銅価の急落による銅評価損の拡大により、5億8千7百万円の営業損失計上を余儀なくされました。営業損失計上により、経常損失は、5億6千8百万円、四半期純損失は3億9千万円となりました。

以下、事業の種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおります。

#### 電線・ケーブル事業

建設・電販部門向けを中心とする電線需要の減少、通信向け光ファイバーケーブルの受注減、更に銅価の急落により、電線・ケーブル事業の売上高は、91億7千2百万円となりました。

また、営業利益は減販と銅価の急落による評価損の発生により7億8百万円の営業損失計上を余儀なくされました。

#### 電子材料・光部品他事業

電子材料・光部品他事業の売上高は、電子材料業界の急激な在庫調整により15億2千万円となりました。また、営業利益は1億1千1百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、主として銅価の下落による受取手形及び売掛金、棚卸資産の減少、株価下落による投資有価証券の減少により総資産は21億7千7百万円減少し、339億1千4百万円となりました。負債は、設備未払金を主とする未払金や総合設立厚生年金基金引当金の増加に対し、支払手形及び買掛金、未払法人税等、繰延税金負債の減少等により、9億4千2百万円減少し、74億8千万円となりました。純資産は配当金の支払い、自己株式の取得等により12億3千5百万円減少し、264億3千3百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に売上債権の回収および棚卸資産の減少により資金の増加があったことから、有形固定資産の取得、配当金の支払いおよび自己株式の取得等による資金の減少があったものの、9億2千2百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、営業活動による資金収支は22億1千6百万円の増加となりました。これは、主として、売上債権の回収による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動による資金収支は15億9百万円の減少となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動による資金収支は、4億8千3百万円の減少となりました。これは、配当金の支払い2億円および自己株式取得2億8千3百万円等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1億7千2百万円であります。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

第3四半期期央より、米国発の金融不安が欧米各国の実体経済に波及し、我が国においても需要動向の激変、円高の進行、株式相場下落により企業を取り巻く環境は急激に悪化してきております。今後も需要不振の長期化、雇用調整の激化等により、一層深刻な事態に陥ることも想定されます。

このような環境下、電線需要の回復は相当遅れるものと思われ、また価格競争の激化も予想されることから、電線事業の収益低迷は長期に及ぶと見込まれます。また、電子材料についても、ユーザーの生産調整の長期化による需要の低迷と価格下落による採算悪化が予想されます。

当社グループとしては、このような混迷を深める環境下において、電線・ケーブル事業においては、一層の事業基盤の強化を図るべく原子力発電所向けケーブル、F T T H向け光ファイバーケーブルの生産体制の強化に取り組むとともに、生産ラインおよび物流機能の効率化を進めております。販売面でも、産業用ロボット向け高力ケーブルの品揃えの充実、およびセミ被害対策光ドロップケーブル「せみタフ！」をはじめとする新規商品の拡販を進めており、一定の成果をあげつつあります。

また、電子材料・光部品他事業において、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社では、昨年末に竣工した京都府福知山市の電磁波シールドフィルム京都工場の本格稼働に向けての準備を鋭意進めており、加えて機能性フィルムの新規商品の開発にも積極的に取り組んでおります。さらに、当社の光部品事業については、将来を見据え、拡大が見込まれるフォトエレクトロニクス市場へ向け、研究開発体制と新設の光ファイバ加工品専用工場の充実・強化を図っております。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、一層の業績向上を実現することにより企業価値をさらに高めるとともに、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立を目指します。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	(注)
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

#### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載している。

### 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,360,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,452,000	66,452	同上
単元未満株式	普通株式 344,394	—	同上
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	66,452	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数8個)含まれている。

単元未満株式には自己株式940株が含まれている。

### 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	3,360,000	—	3,360,000	4.79
計	—	3,360,000	—	3,360,000	4.79

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	274	275	348	308	292	302	257	260	262
最低(円)	245	257	268	262	273	246	168	226	190

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における市場相場による。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ る。

#### (1) 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部 京都工場長	取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部 福知山工場長 (兼) 同工場製造部長	北 島 秀 樹	平成20年7月1日
取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部 生産総合管理室長 (兼) 同室品質保証部長 (兼) 同室TPM 推進部長	取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部 生産総合管理室長 (兼) 同室設備技術部長 (兼) 同室品質保証部長 (兼) 同室TPM 推進部長	檀 上 芳 郎	平成20年7月1日

(注) 福知山工場は、第1四半期において京都工場へと名称変更している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金		892		805
受取手形及び売掛金	3	17,089	3	18,929
有価証券		30		30
製品		1,432		2,466
原材料		996		932
仕掛品		1,638		2,175
繰延税金資産		262		331
短期貸付金		1,061		411
その他		456		414
貸倒引当金		22		40
流動資産合計		23,838		26,458
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物(純額)	1	1,899	1	1,969
機械装置及び運搬具(純額)	1	2,412	1	2,903
工具、器具及び備品(純額)	1	342	1	272
土地		1,875		1,875
建設仮勘定		1,613		131
有形固定資産合計		8,143		7,152
無形固定資産				
ソフトウェア		168		162
ソフトウェア仮勘定		32		93
施設利用権		5		5
その他		2		1
無形固定資産合計		209		262
投資その他の資産				
投資有価証券		1,253		1,761
長期貸付金		1		1
長期前払費用		25		1
前払年金費用		301		316
繰延税金資産		6		-
その他		149		160
貸倒引当金		14		22
投資その他の資産合計		1,722		2,218
固定資産合計		10,075		9,633
資産合計		33,914		36,091

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 3,100	3 3,520
1年内返済予定の長期借入金	334	167
未払金	960	601
未払費用	671	897
未払法人税等	100	463
その他	208	159
流動負債合計	5,375	5,809
固定負債		
長期借入金	1,666	1,833
繰延税金負債	-	299
退職給付引当金	68	221
役員退職慰労引当金	76	66
総合設立厚生年金基金引当金	145	24
環境対策引当金	147	147
負ののれん	-	16
その他	2	4
固定負債合計	2,104	2,613
負債合計	7,480	8,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,537
利益剰余金	16,012	16,198
自己株式	1,190	445
株主資本合計	26,035	26,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	410	702
繰延ヘッジ損益	12	-
評価・換算差額等合計	398	702
純資産合計	26,433	27,668
負債純資産合計	33,914	36,091

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	36,841
売上原価	32,656
売上総利益	4,185
販売費及び一般管理費	※1 3,408
営業利益	777
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	46
負ののれん償却額	20
雑収入	60
営業外収益合計	132
営業外費用	
支払利息	29
雑支出	※2 19
営業外費用合計	48
経常利益	860
特別利益	
投資有価証券売却益	6
貸倒引当金戻入額	31
特別利益合計	37
特別損失	
投資有価証券評価損	12
ゴルフ会員権評価損	0
固定資産除却損	48
たな卸資産除却損	10
特別損失合計	71
税金等調整前四半期純利益	826
法人税、住民税及び事業税	361
法人税等調整額	△27
法人税等合計	333
四半期純利益	493

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高		10,666
売上原価		10,151
売上総利益		514
販売費及び一般管理費	※1	1,102
営業損失(△)		△587
営業外収益		
受取利息		2
受取配当金		13
雑収入		16
営業外収益合計		32
営業外費用		
支払利息		9
雑支出		4
営業外費用合計		13
経常損失(△)		△568
特別損失		
投資有価証券評価損		12
固定資産除却損		35
たな卸資産除却損		10
特別損失合計		57
税金等調整前四半期純損失(△)		△626
法人税、住民税及び事業税		△209
法人税等調整額		△27
法人税等合計		△236
四半期純損失(△)		△390

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	826
減価償却費	1,053
負ののれん償却額	△20
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△153
前払年金費用の増減額 (△は増加)	14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9
総合設立厚生年金基金引当金の増減額 (△は減少)	120
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25
受取利息及び受取配当金	△51
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	4
ゴルフ会員権評価損	0
支払利息	29
固定資産売却損益 (△は益)	△0
固定資産除却損	55
売上債権の増減額 (△は増加)	1,837
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,507
その他の資産の増減額 (△は増加)	△221
仕入債務の増減額 (△は減少)	△362
未払金の増減額 (△は減少)	△19
未払費用の増減額 (△は減少)	△234
未払消費税等の増減額 (△は減少)	65
その他の負債の増減額 (△は減少)	49
小計	4,485
利息及び配当金の受取額	51
利息の支払額	△20
法人税等の支払額	△745
損害賠償金の支払額	△143
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△2
有価証券の売却による収入	13
有形固定資産の取得による支出	△1,613
有形固定資産の売却による収入	155
無形固定資産の取得による支出	△32
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△650
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△679
自己株式の処分による収入	0
自己株式の取得による支出	△746
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,424
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	86
現金及び現金同等物の期首残高	836
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 922

**【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はない。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、取得原価を基準とする低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における評価損は、254百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ同額増加している。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

**【簡便な会計処理】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の棚卸資産については実地棚卸を省略している。
2 経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっている。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べている。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、主要な機械装置の耐用年数を8～10年より7～8年に変更している。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ155百万円減少している。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,841百万円 2 保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金23百万円に対し保証を行っている。 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金37百万円に対し保証を行っている。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,820百万円 2 保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金36百万円に対し債務保証を行っている。 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金41百万円に対し保証を行っている。
※3 四半期連結会計期間末日満期手形等 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形等が四半期連結会計期間末の残高に含まれている。	※3 _____
受取手形 291百万円 売掛金 183 〃 支払手形 0 〃 買掛金 35 〃	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	荷造費及び運送費 504百万円
	役員従業員給料手当 1,356 "
	退職給付費用 105 "
	役員退職慰労引当金繰入額 22 "
	厚生年金基金引当金繰入額 126 "
	貸倒引当金繰入額 5 "
※2	雑支出の主なもの
	固定資産廃却損 6百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	荷造費及び運送費 167百万円
	役員従業員給料手当 451 "
	退職給付費用 34 "
	役員退職慰労引当金繰入額 6 "
	貸倒引当金繰入額 0 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 892百万円
	有価証券 30 "
	現金及び現金同等物 <u>922百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	70,156

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	4,579

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	478	7	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	200	3	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	電線・ ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,170	1,495	10,666	—	10,666
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	24	26	(26)	—
計	9,172	1,520	10,692	(26)	10,666
営業利益又は営業損失(△)	△708	111	△597	9	△587

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル	裸線、ケーブル(電力用、光、通信用)、被覆線、工事・附属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 会計処理の変更

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、取得原価を基準とする低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。

4 追加情報

第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、主要な機械装置の耐用年数を8~10年より7~8年に変更している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	電線・ ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,988	5,853	36,841	—	36,841
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	73	86	(86)	—
計	31,001	5,927	36,928	(86)	36,841
営業利益又は営業損失(△)	△381	1,130	748	28	777

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル	裸線、ケーブル(電力用、光、通信用)、被覆線、工事・附属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 会計処理の変更

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、取得原価を基準とする低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は、「電線・ケーブル事業」において254百万円増加している。

4 追加情報

第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、主要な機械装置の耐用年数を8~10年より7~8年に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「電線・ケーブル事業」において営業損失は146百万円増加し、「電子材料・光部品他事業」において営業利益は9百万円減少している。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

**【海外売上高】**

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

**（企業結合等関係）**

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
403.09円	404.43円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,433	27,668
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,433	27,668
普通株式の発行済株式数(千株)	70,156	70,156
普通株式の自己株式数(千株)	4,579	1,741
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	65,576	68,415

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	7.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	493
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	493
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,512

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△5.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△) (百万円)	△390
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△390
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,068

(重要な後発事象)

(当第3四半期連結会計期間) (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はない。

## 2【その他】

第85期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	200百万円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

タツタ電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月12日

**【会社名】** タツタ電線株式会社

**【英訳名】** TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤江修也

**【最高財務責任者の役職氏名】**

**【本店の所在の場所】** 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

**【縦覧に供する場所】** タツタ電線株式会社東京支店  
(神奈川県川崎市川崎区南町1番1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤江修也は、当社の第85期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。